

平成 29 年 7 月 25 日

株 主 各 位

東京都港区新橋三丁目 20 番 1 号
東和フードサービス株式会社
代表取締役会長兼社長 岸 野 禎 則

第 18 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第 18 期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第 18 期（平成 28 年 5 月 1 日から平成 29 年 4 月 30 日まで）
事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 取締役 4 名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、岸野禎則、菅野政彦、小川一夫、岸野誠人の各氏が選任され就任いたしました。

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、土居清和氏が選任され就任いたしました。

第 3 号議案 会計監査人選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、東光監査法人が選任され就任いたしました。

第4号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、定款一部変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第3章 株主総会 第11条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎年 <u>7月</u> に招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。 第12条 (定時株主総会の基準日) 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>4月30日</u> とする。	第3章 株主総会 第11条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎年 <u>8月末日</u> までに招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。 第12条 (定時株主総会の基準日) 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>5月31日</u> とする。

以上